

令和4年度全国中学校体育大会 第53回全国中学校サッカー大会

改訂版

新型コロナウイルス感染症の影響下における大会運営のガイドライン

本大会を開催するにあたり、新型コロナウイルス感染症とその拡大防止対応に関して、日本スポーツ協会の定める「スポーツイベントの再開に向けた感染拡大予防ガイドライン」、日本中学校体育連盟の「令和4年度全国中学校体育大会実施上の感染拡大予防ガイドライン」（第6版）、日本サッカー協会の定めた「JFA サッカー活動の再開に向けたガイドライン」に基づき、また他競技団体のガイドラインを参考にして本ガイドラインを作成しました。

本大会に参加する各チーム・役員・関係者のすべての皆様におきましては、本ガイドラインに従って感染拡大防止を徹底し、安全で円滑な大会運営にご協力いただきますようお願い致します。

なお、本ガイドラインは現段階で得られている知見等に基づいて作成しています。今後の知見集積及び感染状況により、随時見直すことがあり得ることにご留意ください。(2022.8.8)

1 はじめに（基本的な考え方）

選手・監督・役員等をはじめ大会関係者の安全の確保を最優先としながら、本大会において選手が存分に普段の練習の成果を発揮し、来場される保護者の方々にも選手がプレーする姿を見ていただくため、選手・監督・役員などをはじめ、関係者の感染を最大限防ぎながら、実施に向けた対策を講じる。

下の(1)から(6)を柱に最大限の策を講じるとともに、関係者から感染者が発生した際、適切な対応と2次感染、3次感染へ拡がることのないように対策を講じる。

- (1) 3つの密（密閉、密集、密接）を回避する。
- (2) 大会関係者、チーム関係者に対して毎日の検温及び体調チェックを実施する。
- (3) こまめに手洗い、手指消毒を行い、咳エチケットを徹底する。
- (4) 本ガイドラインにおいて、特段の定めがない限り、マスクの着用（※注1）を原則とする。
- (5) 大会参加者に陽性者が確認された場合は、保健所や医療機関の指示に従う。
- (6) 大会実行委員会は事前に大会開催計画、方針について行政等とあらかじめ協議し、不測の事態に備える。

※注1

- 屋外では、人との距離（2m以上を目安）が確保できる場合や、距離が確保できなくとも、会話をほとんど行わない場合は、マスクを着用する必要はありません。
- 屋内では、人との距離（2m以上を目安）が確保でき、かつ会話をほとんど行わない場合は、マスクを着用する必要はありません
- ・夏場は、熱中症防止の観点から、屋外でマスクの必要のない場面では、マスクを外すことを推奨します。

「新型コロナウイルス感染症対策 屋外・屋内でのマスクの着用について」（厚生労働省）より

2 開催判断と開催条件

- (1) 開催にあたっては、日本中学校体育連盟が関係機関と協議し決定する。
- (2) 日本中学校体育連盟は、全国の感染状況・各ブロック大会実施状況、大会開催地の感染状況を踏まえ、日本サッカー協会、北海道・東北中学校体育連盟、山形県教育委員会、山形県中学校体育連盟等の関係機関と情報を共有し開催を決定する。（無観客試合とする場合も同様とする）

【山形県における新型コロナウイルス感染症対応の目安と大会実行委員会の対応】

レベル	大会実行委員会の対応
「0」維持	大会実施に向け準備を進める。
「1」注意	実施に向け準備をしながら、十分に状況を確認し急な対応に向けても準備する。
「2」警戒	(首長からの要請があった場合) ガイドラインに沿った感染予防・拡大防止に努め安全な開催に向けて検討する。無観客での実施を含め検討する。
「3」特別警戒	無観客での開催とする。
「4」非常事態	大会の中止について関係する団体と協議を行う。

- (3) 原則日程変更及び延期措置は行わない。
 (4) 大会を開催するにあたっては、以下の大会運営のガイドラインに従って行う。

【事前の対応】

3 大会参加の要件

- (1) 本大会への参加要件について
 「下表のA～Cに該当していないこと」とする。

<表1>

生徒等(※1)の状況	対応
A: 感染者(陽性者:みなしも含む)である	・当該生徒等については、保健所や医師等(※2)の指示による自宅等における療養期間中、外出自粛期間中(出席停止期間中)(※3)の大会参加を認めない。
B: 濃厚接触者である : 出席停止措置対象者である	
C: 感染の疑いがある(※4)	・当該生徒等については、大会参加の自粛を要請する。

※1 生徒等: 登録選手、チーム役員(教職員・監督・部活動指導員・外部指導者等)

※2 学校設置者ごとの判断機関を含む。

※3 外出自粛期間中(出席停止期間中)の日数や解除の基準については、学校設置者ごとの取扱による。

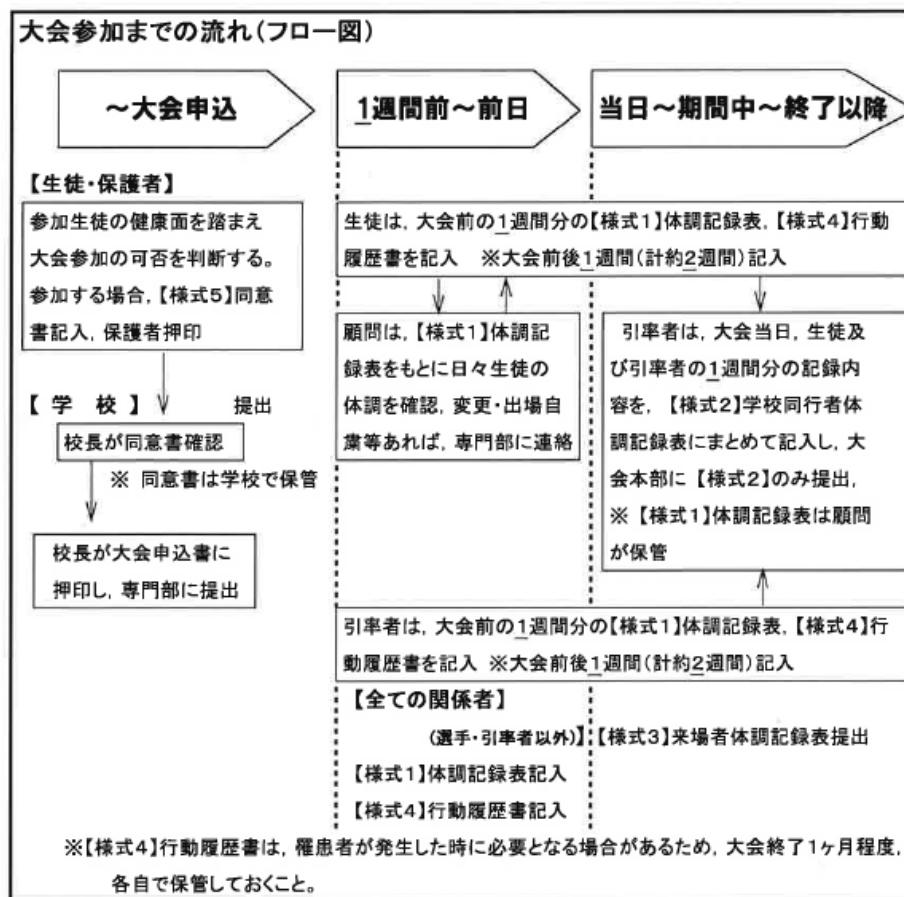
※4 「感染の疑い」とは、「①発熱 ②咳、のどの痛みなど風邪の症状 ③だるさ(倦怠感)、④息苦しさ(呼吸異常)、⑤味覚・臭覚異常のいずれかを含む体調不良」の他、【様式1】「体調記録表」に当てはまらない場合を指す。

- (2) 大会参加前1週間以内における感染の疑いについて
 医療機関において「感染の疑いなし」と診断を受けた場合のみ参加を認める。(症状が治まっていることが前提条件)
- (3) 出場校の対応について
 大会1週間前(健康観察期間)からのチェック状況と当日のチェック状況、当該校の状況を検討した上で適切に判断し、校長が最終的に決めること。
- (4) 不参加の場合の連絡について
 参加校が大会に参加できない状況と判断した場合は、速やかに各ブロック長を通じて大会事務局に連絡をすること。
- (5) その他
 上の(1)～(4)の要件に限らず、大会実行委員会がPCR検査等の陰性証明の確認を必要と判断した場合、対象校の選手、監督・コーチ、引率者等の陰性証明書の提出を求める場合がある。
- ① 開催道県来道県前72時間以内に採取した検体を用いたもの。
 - ② 検査費等の経費については大会実行委員会では負担しない。
 - ③ 証明書の様式は、検査機関または医療機関等の様式で可とする。

4 感染対策責任者の設置と主な活動内容

- (1) 大会実行委員会及び参加決定チームにおいては、それぞれ「感染対策責任者」を設置する。
- (2) それぞれの感染対策責任者は、お互いが連絡を取り合える環境を構築する。
- (3) 大会実行委員会の「感染対策責任者」は、参加チームの大会前、大会当日、大会後の感染状況を常に掌握する。また、大会期間中の感染予防対応及び感染対策を徹底して行う。
 - ① 大会各会場での感染症対策計画を立案する。
 - ② 大会役員、競技役員への感染対策の周知を行う。
- (4) 参加チームの「感染対策責任者」は、次の事項を実行する。
 - ① 大会出場決定から大会後まで、チームの感染症対策計画を立案する。
 - ② 選手、チーム役員、その他関係者へ感染対策の周知と健康管理の指示を行う。
 - ・【様式1】体調記録表の記入 【様式4】行動履歴書の記入
 - ・【様式5】同意書の記入と提出【様式3】来場者体調記録表の説明と配布
 - ③ 関係者の体調管理の掌握
 - ・選手、チーム役員【様式1】体調記録表【様式4】行動履歴書の管理
 - ・【様式2】学校同行者体調記録表の記載と提出
 - ④ チームの移動先、宿舍、食事場所での手指消毒と換気の確認
 - ⑤ 無観客試合となった場合の、保護者等への説明と連絡

<表2>



「令和4年度全国中学校体育大会実施上の感染拡大予防ガイドライン」(第6版)より

5 大会参加の同意

本大会に参加する選手とその保護者は、事前に参加するにあたっての注意事項や本ガイドライン等の内容を確認し、【様式5】「同意書」を所属校校長に提出する。校長は、その「同意書」を確認し、大会申込書にて参加を許可する。【様式5】「同意書」は参加校が保管する。

6 参加対象者の特定（体調記録表提出予定者の特定）

参加チームは、1週間前より本大会に参加する選手や引率者等のチーム役員を特定して、【様式1】体調記録表と【様式4】行動履歴書を配布し、用紙への記入を開始するとともに、健康管理を徹底する。記録した用紙は、チームの感染対策責任者が管理する。大会実行委員会は必要に応じて参加チームより対象者リストの提出を求める場合がある。

【 チームの移動と宿泊 】

7 チームの移動（大会期間中も同様とする）

参加チームは、常に健康状態をモニタリングしている集団であり、チーム単位での移動時もより感染対策を万全にする。

- (1) 参加チームは、感染リスクの最も低い移動手段を決定して、移動を受け持つ業者や移動先で立ち寄る場所での感染対策等について確認をし、移動中の感染対策を万全に行う。
- (2) 参加選手には、移動中もマスクの着用（※注1）を原則とし、こまめに手指消毒を徹底するとともに、人混みを避けるよう指導を徹底する。
- (3) 移動中、チームの中に風邪の症状（発熱等）を訴える選手・役員がでた場合は、チームの判断で、隔離し医療機関を受診させるなどの対応をとること。その場合、大会実行委員会にその旨を報告すること。

8 宿泊施設での対応（大会期間中も同様とする）

参加チームが宿泊する施設には、大会本部から感染対策を万全に行ってもらおうようお願いをしている。より安全・安心して宿泊していただくよう次の事項にご協力をお願いする。

- (1) 接触による感染リスクからの回避
宿泊施設では、従業員や利用客との接触を減らし、感染リスクを減らす工夫をする。
- (2) チームとしての行動規範
 - ① 自室以外ではマスクの着用（※注1）を原則とし、手指消毒をこまめに行う。
 - ② 宿泊施設内の一般客が立ち入りそうな場所（サウナ・フィットネスルーム等）へ立ち入らない。
 - ③ 部屋の換気はこまめに実施する。
 - ④ 食事の際は、身体的距離を保ち黙食に心がける。
 - ⑤ ミーティング等の際は、身体的距離を保ち換気に注意する。
- (3) チームの感染対策責任者は、宿泊施設内の感染予防対策について、気になることがあれば、施設代表者へ要望する。

9 大会参加に関わる諸費用についての留意点

- (1) 大会中止または参加辞退となることに伴い、宿舎キャンセル料、交通費などの経費については、大会実行委員会は、一切負担しない。
- (2) 大会参加チームの感染対策責任者は、参加する前に保護者やチーム関係者に対し、感染者などが発生した場合には、開催地における付き添いや送迎、医療機関等において医療費が必要となる場合があることを周知しておくこと。

【 大会期間中の対応 】

10 試合当日の体温測定と受付

- (1) 毎日宿舎を出る前に体温を測定する。チームの感染対策責任者は、【様式2】学校同行者体調記録表に記載し、大会会場受付に提出する。（試合日毎に提出する。）

- (2) 37.5℃以上の発熱者がいた場合は次の行動をとる。
- ① 参加チームや引率者等は、会場に来場しない。会場へ向かっている間に発熱した場合、宿舎へ戻る。
 - ② 参加チームの感染対策責任者は、大会実行委員会の感染対策責任者と情報共有する。
 - ③ 大会実行委員会の感染対策責任者は、大会実行委員会事務局（本部）と試合会場長に報告する。
- (3) 参加チームの選手及び引率者等は、各会場の受付で検温を受ける。37.5℃以上の発熱がある場合は、入場することができない。

1.1 大会参加中に発症・陽性の疑い（発熱などを含む）が発生した場合

- (1) 参加選手・引率者等が感染者、濃厚接触者、体調不良者となった場合、医療機関や療養施設、宿泊施設、自宅までの移動や療養中の対応等については、参加校の責任で行うこと。
- (2) 大会参加中、チームの中に風邪の症状（発熱等）を訴える参加選手・引率者等がでた場合は、隔離し医療機関を受診させるなどの対応をとること。
- ① チームの感染対策責任者は、大会実行委員会の感染対策責任者と情報共有する。
 - ② チームの引率者は選手・関係者の健康観察を行う。
 - ③ 新型コロナウイルス感染が疑われる場合は、速やかに医療機関等の指示に従い、適切に対応する。
 - ④ 実行委員会の感染対策責任者は、実行委員会事務局（本部）と試合会場長に報告する。
- (3) 参加選手・引率者等に感染者（陽性者：みなしも含む）が確認された場合は、保健所や医療機関等の指示に従い対応すること。
- ① 感染者・濃厚接触者と特定された参加選手・引率者等の大会参加は認めない。
 - ア 個別の参加要件は3(1)＜表1＞と同様とする。
 - イ 感染拡大を防ぐため、濃厚接触者についてはチームの責任で抗原定性検査を行うこと。
 - ウ 抗原定性検査キットについては薬事承認されたものを各校で準備すること。
 - ② チームの感染対策責任者は、【様式6】「感染症関連状況報告シート」を使用し、感染者との接触状況を確認し、速やかに校長に報告する。
 - ③ 校長は、【様式6】「感染症関連状況報告シート」をもとに、学校医等と情報を共有する。
 - ④ 感染者・濃厚接触者と特定された以外の参加選手・引率者等で、抗原定性検査キットを用いた検査で陰性判定を受けた参加選手・引率者等の中で、学校医等と相談の上、校長より参加可能と判断されれば、大会参加を認める。
 - ア 大会参加可否については、試合開始80分前（マッチミーティング10分前）までに、校長は直接大会実行委員会の感染対策責任者まで連絡を行うこと。
 - イ 抗原定性検査キットについては薬事承認されたものを各校で準備すること。

1.2 参加選手・引率者等の対応

- (1) 控え場所・控えテント内でもマスクの着用（※注1）を原則とする。
- (2) 保護者や来場者との接触を避け、チームで行動をとる。
- (3) タオルや飲水ボトル等を共用しない。また、クーラーボックス（クーラーバックを含む）を使用する場合は、以下の点に注意する。
 - ① 【様式2】学校同行者体調記録表により体調管理した者の中から管理担当者を固定し、クーラーボックス（クーラーバック）及び飲水ボトル・氷等に触れる前に手指消毒、手洗いを十分に行い管理する。
 - ② 管理担当者以外の不特定多数の人が、クーラーボックス本体及びその中の飲水ボトルや氷に直接触れない。
 - ③ 飲水ボトル等の受け渡しについては、クーラーボックスの外に出し、取りやすい状態にならべて各自が取っていく。
 - ④ フタを開封し、口をつけた飲水ボトル等をクーラーボックスに戻すことをしない。
- (4) 試合での握手、抱擁は行わない。また、フィールド上で唾・痰吐き、うがいはしない。

- (5) タオル、飲料ボトルなどの共用はしない。
- (6) トレーナーは、マスク・手袋・手指消毒など感染対策をとった上で行う。

1 3 試合を管理する側の対応

- (1) 競技用具、備品等の消毒
 - ① 試合開始前にボール、コーナーフラッグ、ゴールポスト、チームベンチの消毒を行う。
 - ② ボールは、ハーフタイム時にも消毒を行う。
- (2) マッチコーディネーションミーティングは短時間で実施する。実行委員会は、留意点を書面化して事前に配布しておく。
- (3) 試合前の審判団による選手チェックは、チームベンチ前で行う。
- (4) 選手及び審判団のピッチ入場は身体的距離をとって行う。握手セレモニーは行わない。チームの集合写真撮影は認められる。

1 4 観客の制限

- (1) 観客の競技会場への入場については、感染予防・感染拡大防止を徹底するために制限を行う。
- (2) 観客は、所属部員ならびに部員の家族のみとする。
 - ① 所属部員ならびに部員の家族の入場時間等の制限を行う。
 - ② 入場時間の制限等については、大会ホームページ等で周知する。
 - ③ 参加チーム・大会役員等との接触を避けるため、観客の動線管理を行う。
- (3) すべての観客は、入場受付で【様式3】来場者体調記録表を提出し検温を受ける。**(試合日毎に提出)**
検温の結果で体温37.5℃以上の場合に入場することができない。
- (4) 受付に手指消毒液を準備する。また、マスクの着用（※注1）を原則とする。
- (5) 応援については、拍手、手拍子とし、声を出した応援や飛沫感染につながる応援は禁止する。
(太鼓や楽器の使用、メガホン、指笛なども禁止する。)
- (6) 横断幕の掲示は、大会実行委員会が指定した場所に限り許可する。
(フラッグやタオルマフラーを振ることについては禁止する。)

【 大会期間後の確認事項 】

- (1) 大会終了後（大会会場を離れたあと）、1週間以内に生徒、チーム役員に感染が確認された場合は、大会実行委員会事務局に届け出ること。
- (2) 感染者の所属する学校や行政機関の指示に従うこと。
- (3) 感染者が発生した場合、感染者を特定しようとすることやSNS等で誤った情報を発信することのないよう、すべての関係者に対して指示すること。

本ガイドラインは現段階のものであり、感染状況等によって変更される可能性があります。変更になった場合は、大会HP上にて周知いたします。